

令和6年度 第3回養老町上下水道事業経営審議会（議事概要）

とき 令和7年2月27日（木）
10時00分～12時00分
ところ 養老町役場 3階第1会議室

【出席委員】（敬称略）

会長 安田澄雄 副会長 安田正
委員 野寺兼次 北村美幸 田中清博 石黒和子
森川一俊 佐竹憲子
計8名

【審議事項】

1. 下水道等事業における使用料の適正化について

●事務局説明

●質疑等

Q 令和10年までの試算であるが、それ以降に値上げはあるか。

A 今回の試算では施設の更新費用は見込んでいない。それ以降、更新費用が増えれば、経営が悪化する恐れもある。

Q 人口が減っていくので、また料金改定を考えないといけない時期が来ると思われるが、1.51で改定したとしても見直す必要が出てくるのか。

A 3年か5年おきに今回のように適正化についての検討という形でご審議いただきたいと考える。

Q 水量別使用料金において、各家庭の使用量の平均はどのくらいか。また、個人の浄化槽と同じくらいになるのか。

A 県の方で示されている一般家庭用の平均としては20m³が使用されている。浄化槽の維持管理費と同じくらいになると試算している。

Q 一般会計で赤字があるが、例えば企業会計なので、独立採算ということで町にそのお金は返さないといけないのか。また町のお金で、他から借りている金ということではないか。

A 一般会計から補助金という形で年度ごとに補助を受けている。補助金と同じように事業の運営に必要なものということで繰り入れをしているものになるため、特に返却するという事はない。また、町の一般会計で借りるということはない。

（意見）人口減少する中で町としてどうしていくかという基本方針を、5年や10年のスパンでどうするかを考えないとダメだと思う。毎回審議会や

って、町は逃げているだけではなくて、抜本的なことを町が考えない
とできないと思う。先般もあつた下水道の事故があると、責任あるも
ので、町としてやることはやっていかないといけないが、人口が増え
ることもないため、基本的な政策を都市計画の時にやってもらわない
といけない。

- Q 農業集落排水、コミュニティ・プラントと公共下水道、同一料金とい
うのはもう決められているものなのか。資料の中で、農業集落だけは非常
に収益率が低い。その分だけでも上げることができないのか。
- A 農業集落排水の使用料については、経費回収率は人口規模としまし
てもかなり少ないということもあり、実際維持管理費は賄えていないとい
う状況になる。下水道と農業集落排水とコミュニティ・プラントという
事業が始まった時に、同じ汚水処理ということで、規模に基づかず
に全て公共下水道の使用料に統一するということが進められてきた。当時、
実際の収益でみると、ほぼ2倍以上の設定金額になるため、所有者に対
して負担が大きいということで、なかなか理解を得られていくことは難
しいという経緯により、同一の料金体系で進めさせていただいた。
- Q 農業集落排水について、当初は公共下水につなぐ話はあつたが、それは
費用対効果で無駄だということで、今、公共下水道に接続していない。
そこへ繋ぐということであれば、今の施設はいらないわけである。当初、
公共下水を町が推進した時に、他の地区ではどこも手をあげず、上多度
地区の三郷地区だけが手を挙げた。担当の地区から言えば、街の人は同
じ費用負担で、同じ料金で大きい建物の更新などができる。それなら同
じ料金で公共下水道についてくださいということになる。それができな
いのであれば、今、町がやっているように、同じ料金でいきましょ
うというのが最初の発端だと聞いているが、その辺はどうか。
- A 当時、養老町としては、公共下水道ということで、町内、大きい意味で、
全部公共下水道でやっていきたいと思いますという話もあつたが、コンパクト
な町ということで、DID 地区（人口集中地区）を持っている高田地区か
ら整備した。ただ、公共下水道の施策に則る形で、ほかの地域の募集を
したところ、三郷の方だけがやる話になった。そこで、公共下水道まで
の管路が必要になるが、距離もあり、養老町特有の0m地帯というこ
とで、自然流下で接続することができないため、ポンプなどの余計な設備
がかかる話になるため、相当なコストもかかると試算されたため、単
独で整備された。例えば農業施策の農業集落排水や環境省施策のコミュ
ニティ・プラントであるとかで、事業が違うだけであり、公共下水道と仕
組みは一緒である。建設時にどこの補助や施策かによって所管が違い、
公共下水道であるのか農業集落排水であるのか、コミュニティ・プラン

トであるのかという名前はそれぞれが違うが、下水道という意味では中身は一緒である。

そういう意味で、それぞれ地区の場所が違うことによって料金が違うのは、町の政策として、下水道をやろうということに関して不公平ではないか、それぞれにおいて料金が違うというのは不公平ではないかということで、公平性の担保ということで、一律の料金体系にしていくべきではないかというのが当初の始まり。それで1つ1つ見ると、施設ごとにいくと、経費回収率というのは差があるが、町の下水道事業として、同じであるのがベターではないかということで、料金の違いを無くしましょうということであったため、ご理解いただければと思います。

(意見) 浄化槽を使っている、公共下水道を使っている、農業集落排水やコミュニティ・プラントを使っている、住民は同じ金額を払うという仕組みで、もう1.51倍というハードルをしていかないと維持費は得られないことは理解できたが、これを住民にはパブリックコメントをやるわけだが、周知して、理解していただくことが1番大変である。色々な経済状態の方がいるので、1.51倍はいるかなというのは理解できるが、住民の意見はパブリックコメントで周知をしていただき、持続可能な養老町をどうしていくかという基本線も両方で走りながらやっていかないといけない。お金が無い中でどうしたら養老町を豊かにしていくかっていうのは、みんなで考えることが大切かなと思う。私は、ここに来たのでよく理解できましたが、そういったことが大切かなと思う。

Q 施設などの補修問題も、1.51倍にしている間に、配管から全部補修しないといけない。この3つ事業の補修問題が一緒の時期に当たってしまう恐れがあった場合はもっと大変である。パブリックコメントの中でもあるかもしれないが、補修の問題などもありますよとなったら、令和7年からの令和10年までの改定であるから、その次はこうなるという予測の中で動いていかないと、抜本的なことは必要なかというのは出てくる。この改定率でもいけるが、今後の納得感は必要じゃないか。

A 今、施設の維持管理費で、相当な費用を今までもつぎ込んでいる。維持費と一緒に例えば億単位というようなことになっており、これをずっと続けられるかという話は、今皆さんがご心配なさっている通りである。施設が平成12年から始まって、30年というようなところになる。公営企業会計処理上は、施設の対応年数が50年になるが、この先20年後、どうかという話になる。その時には大規模な改修が必要だとか、今後先にも必要だろうという想定で、今動いてはいる。

昨年、地震もあったが、管渠は耐震化されていないため、改修をして

いかなければならない。昨今の報道でもあったように、水道管の耐震化率の話があるが、公共下水道も同じことである。今後耐震化などの経費投入も考えられ、持続可能かという話になると、現状のまま行けば間違いなくできないと認識している。将来的にこの公共下水道をずっと続けていくのか、やめて他の体制を取るのかとかいったところへの検討も必要な時期が来るということは重々承知している。一方で、今その現状あるものをいきなり方向転換するということは、今、料金を上げるこの段階でも、様々なご意見があるとおり、一足飛びにはできない。町の方で抜本的な考え方を示していかなければならないところである。都市のコンパクトシティ化を見定めて、都市計画マスタープランを策定しており、町の集約化というのは、50年とかの長期のスパンで、方向性は示している。様々な会議で、住民の皆さんにも、今後どのようにしていくといいのか普段からご議論いただけるとありがたい。実際に町としては、そういう絵を描いて、文言にも示しているが、実際、自分たちの町の中でどういうことが起こっているかというところに対しての、将来的な部分っていうのはおそらく引っかかってないと思う。住んでいる三郷から高田の方へ引っ越せと言われても、すぐに引っ越せるかという話だと思うので、どうようにしていくべきか今後皆さんと進めていく必要があると認識している。すぐにこの先5年後、10年後に、どうしていただくか、方向転換するみたいな話ではできないので、引き続きこういった審議会などの場でも議論していただけるとありがたい。

Q 下水道を使っている人口割合が大体5分の1というところで、パブリックコメントで偏った意見が出た場合はどうなるのか。もう1回開催するのか。

A 審議会案にてパブリックコメントをした場合、ご意見として反対などの意見が出た場合は、再度、なぜ反対なのか、私どもはこう考えていたのかというところは説明させていただく。

(意見) 人口的には割合として偏った意見が出てくるかもわからない。実際に数字を見れば、確実に上げないと私は思う。一般会計からもたくさんお金が出ると、ほかの事業ができないことになる。受益者である程度負担していただきたい。

Q 総務省が上下水道について、回収率を100パーセントに近いようにやれという指針みたいなのは出ているのか。

A パブリックコメント案の資料11ページ中下の段、総務省の経営指針によると、独立採算を原則とする公営企業では、維持管理費は100%使用料収入で賄うことが望ましいとうたわれており、シミュレーションした

形でのご提示をしている。

- (意見) 国からの指針あれば、それに従ってやってくしかないだろう。町は人口が減るなかで、抜本的なことを考えないと、料金改定の審議会を何回もやらないといけないことになるので、都市計画などで話をしてもらいたい。
- (意見) 色々な会の中で、皆さんのご意見等もいただきながら、住みやすい養老町にしてほしい。養老町を出ればよいということではなく、ここに住んで、ここで生活しながらといった考えをしてほしい。
- 今回、下水道の料金は上がる案だが、町の方でも皆さんに少しでも使われる方に負担をしていただきたい。昨今の事故があれば大変なことになり、それこそ養老町が潰れるぐらいの予算もかかってくるので、そんなことがないような状況にしなければならない。
- (意見) 公共下水道にするといういいこともあると思うので、そういうことも住民に発信したほうがいい。
- (意見) 公共下水道を作るときに、養老町全部やるかの話があったが、各家庭が点々としており、費用がかかるため、今やっているところまででやめましょうと変わった。川北の方も1個作る案もあったが、反対もあり、牧田川を超える設備も多額にいるということで、中止になった経緯があり、その地域地域によってもやり方等も変わってきて、それで止まってしまった。
- (意見) 耕地整理も同様に中止になった経緯があり、まちづくりといっても、言葉だけでは難しい。
- (意見) 単一の会だけなので、下水道だけで見ているから、広域的な方も入れて集まっていたきたい。その時だけの人を集めて、これまた3年後に集まったら違う人ばかりで、1からだど騙されたように賛成みたいな感じになってしまう。叩き台があって決めてくのはいいが、流れていうものをもっと示してほしい。
- Q 川北でも途中までは下水道の工事をやっているか。
- A 牧田川北については、下水道はない。
- (意見) 最終処理場の意向もあるので、簡単にはいかない。いいことばかりではない。下水道については、1回断ったので、北部はない。
- (意見) 合併浄化槽の綺麗さと下水道の綺麗さは一緒なので、10パーセントぐらいの処理はどっちにしてもしないため、浄化槽か下水につないでいるかの違い。下水が経済的にもだんだん無理だったということで合併浄化槽にするように養老町の流れは変わってきて、養老町も合併浄化槽にする場合は補助金が出て、今度の料金改定でも、合併浄化槽で払うお金と下水道で払うお金を今一緒にされるので、それが平等になる

と思う。下水道はお金がかかりすぎるのでやめるということなので、そこを理解できるともっとみんなも改定に対して理解できるかなと思う。

●採決

○料金改定率案について“1.51”とする。

→ 出席委員承諾多数 → 原案どおりに決定

○料金改定率案 “1.51” としたパブリックコメントを行う。

→ 出席委員承諾全員 → 原案どおりに決定

【報告事項】

2. 令和7年度養老町上下水道事業の予算について

●事務局説明

●質疑等

Q 下水道事業会計の委託料の内訳は？

A 上段は公共下水道の全体計画の見直しに伴う委託料と経営戦略の見直しの委託料。下段は農業集落排水の経営戦略の見直しの委託料。計画等については来年度の経営審議会でも説明させていただく。

Q 企業債利息とは、当初整備した際の起債に対するものか。また、修繕には関係ないか。

A その通りです。今後減少していきます。修繕は、起債はしていない。

【その他の意見及び感想】

(意見) 3～5年で料金改定の審議会をやるということではなく、抜本的なことを町でしっかり考えていただきたい。

(意見) 私どもの三郷地区は、小さな世帯で参加人員も少ない中での下水道の経費負担をしていただいているということについて、お礼を申し上げておきたい。抜本的な指針は、その時々によって状況が変わるので、こういった会議というのは必要なもので、状況変化に応じてやっていけたらいい。

(意見) パブリックコメントがうまくいくように願っています。将来的には浄化槽に各家庭がなっていくと感じた。

(意見) うまくいくように願っている。

(意見) 1年1年状況は違ってくると思うので、その状況に応じて近い考え方をしていきたい。

(意見) 町づくりをどうすればいいかの、その枝葉の中の1つとしての会議で

はあり、このような会議を通して抜本的なことも出てくる。

(意見) その場限りのことではなく、これからどうしていくかが1番肝心である。3年後にまた決めればいいのかではなく、人口や物価の問題もあり、お互いに同じ問題の中で解決していくように十分に協力をお願いし、行政も情報を流していただきたい。